



クラウドクレジット株式会社

2019年8月7日

リトアニア個人向けローンファンド（全号共通）

2019年7月期（2019年7月1日～7月31日）の運用状況及び分配について

平素よりお世話になっております。リトアニア個人向けローンファンドにご投資いただき、ありがとうございます。足元におきましても2019年2月期にご報告申し上げた運用環境が継続しておりますので、ご案内申し上げます。また、2019年2月期から、投資家様の公平性をより保つために各号ごとの分配額の決定方法を変更させていただいておりますので、ファンド全体の分配額についても併せてご連絡させていただきます。

【運用環境について】

本ファンドは、リトアニアで個人向けローンを行う P2P レンディング事業者 UAB Bendras finansavimas（以下、SAVY）に対して、クラウドクレジット・ファンディング合同会社のエストニアグループ会社（Crowdcredit Estonia OÜ）が責任財産限定特約付貸付（※1）を行い運用するファンドです。本ファンドは2016年7月から運用を行ってまいりましたが、SAVY に対して貸し付けているローンの返済原資となるリトアニア個人への貸付債権からなるポートフォリオの成績がファンド組成時の当社想定よりも下振れし、当初予定していたローンの返済を満額受け取ることが難しい見通しとなりました。成績の下振れの要因といたしましては、デフォルト率が当初想定よりも高くなってしまったこと、SAVY での当ファンドの運用方針に合致した案件が少なく、滞留資金が当初想定していたよりも増加したことにあります。すでに SAVY で運用している資金は期日以内での返済を優先することとし、再投資は停止しております。

本ファンドの営業者（クラウドクレジット株式会社又はクラウドクレジット・ファンディング合同会社（以下「本営業者グループ」と記します））のグループ会社である当社エストニア法人は、SAVY を通して、一部の延滞している債権回収額の最大化を図るため、法的措置を含めた回収もしくはセカンダリマーケットでの売却を行い、現金化を進めてまいります。当初予定では、延滞した債権の回収を待つことなく完済できるものと想定しておりましたが、現在の見通しでは通常債権からの返済金のみでは当社エストニア法人の営業者に対するローンを完済することが困難であるため、延滞した債権の現金化の状況次第では期間を延長して運用させていただく可能性があるものと考えております。

（* 責任財産限定特約付貸付とは、個人や法人などが保有する特定の事業や資産（責任財産）から生ずる収益のみを返済原資とする非遡及型の融資をいいます。）

【本営業者グループの対応】

本営業者グループは、当初予定していたローンの返済を満額受け取ることが難しい見通しと判断いたしました。そこで、2019年2月期以降、毎月配当可能な現金財産を各号ごとに按分したうえで、当初の各号ごとのエストニアグループ会社からの貸付金返済スケジュールの元本返済に対応する出資金を投資家様に分配することといたしました。具体的な分配方法としましては、まず2019年2月期において本ファンド全体が保有していた現金財産と、今後貸付債権から回収が見込まれる将来キャッシュフロー（契約上の金額ではなく、遅延、延滞等の影響を考慮した当社の推算値）から得られる収入をもとに、各号のユーロ貨による最終的な投資倍率が可能な限り等しくなるように按分比率を決めさせていただきます。その按分比率に応じて、毎月分配可能な現金を各号に按分し分配してまいります。将来キャッシュフローに関しては毎月の分配時に精査し按分比率もその都度調整いたします。

また2019年2月期以降、上記の方法で出資金の返済を行った後で各号ごとにエストニアグループ会社に現金財産が残る場合は、翌月期以降の出資金の返済に備えて留保することといたしました。このとき各号の投資家様の間での公平性を期すため、当月期を含む将来の月に分配予定の無い号に関しても次回分配予定日までファンド全体から按分された資金を留保しておきます。そして各号の出資金をすべて返済したのちに財産が残る場合、利息の分配を行う予定です。

なお、当面、投資家様への分配を出資金に限定する理由は、ファンド全体の返済原資が限定されている中で、エストニアグループ会社からの利息に対応する利益を分配した場合、投資家様において源泉徴収税の負担が生じ、その分トータルでのネット（手取り）の受取り額が減少してしまうので、それを避けるためです。また将来の個人向けローンの回収金の額が未確定の中で、来月以降返済期日が来る出資金の返済原資を減らさないための措置でもあります。

当学期（2019年7月期）のファンド全体の按分額の決定に関しましては以下の表をご参照ください。

7月分配時点（ファンド全体）

ローンの将来返済予想額	€ 10,525.45	・・・ (1) : 当月分配時のローンからの将来CF予想
現金	€ 5,858.91	・・・ (2) : 当月分配時の現金残高
<u>合計</u>	<u>€ 16,384.36</u>	・・・ (3) = (1) + (2)
当月按分可能額	€ 3,470.87	・・・ (4) : 当月の分配可能原資総額
当月留保金計上額	€ 0.00	・・・ (5) : 当月分配の無い号への留保額
累計留保金充当額	€ 367.60	・・・ (6) : 累計留保金から当月の分配に充当する金額
<u>当月分配額</u>	<u>€ 3,838.47</u>	・・・ (7) = (4) - (5) + (6) : 当月分配のある号への分配額
前期累計留保金	€ 2,387.99	・・・ (8) : 前月までに留保された金額の累計 ((2) の内数)
<u>当期留保金残高</u>	<u>€ 2,020.39</u>	・・・ (9) = (8) + (5) - (6) : 当月分配後の留保金残高

【今後の見通し】

本ファンドにおいては、当初予定していた利息収入を満額獲得することが困難になったため、運用利回りが当初の期待利回りに対して低下することは避けられない状況にあります。今後、延滞債権の推移とその現金化の進み具合によって実現利回りは多少上下することが予測されますが、すでに返済された金額と、すでに各号ごと留保された金額を踏まえると、ユーロ貨での投資倍率は1.0を下回ることはないと思っております。

なお、分配金はユーロを円貨に転換しファンドごとの分配スケジュールに従いお支払いいたします。（この際、出資金の返済に為替差益が発生し、かつその金額がそれまでに発生した累計の為替差損分を超えていた場合には、利益として認識されますので源泉徴収税が控除されます。）分配額の詳細は分配金レポート（当社サイト上のマイページに掲載いたしております。）をご確認いただければ幸いです。

今後ともリトアニア個人向けローンファンドに対するご理解・支援を賜りますようお願い申し上げます。

<会社概要（クラウドクレジット株式会社）>

【代表者】 杉山智行

【設立年月】 2013年1月

【資本金等】 2,084,546千円

【URL】 <https://crowdcredit.jp/>

第二種金融商品取引業

関東財務局長(金商)第2809号

一般社団法人 第二種金融商品取引業協会 加入